

この入試はインターネット出願方式です。
出願に際しては必ず共通冊子(別冊)
を読み、出願から入学手続までの詳
細を確認してください。

2019年度

国際文化学部分野優秀者特別入学試験要項

◎分野優秀者特別入試とSA自己推薦特別入試の併願はできません。

国際文化学部のSA(スタディ・アブロード)プログラムについて

国際文化学部では2年次秋学期での海外留学が必須です。

●SA留学先

| 英語圏・諸言語圏 | 国名 | 大学名 |
|----------|--------|-----------------|
| 英語圏 | イギリス | シェフィールド大学 |
| | | リーズ大学 |
| | アメリカ | カリフォルニア大学 |
| | | デイヴィス校 |
| | | ミシガン州立大学 |
| | | ボストン大学 |
| | カナダ | ヨーク大学 |
| | | トレント大学 |
| | | ブロック大学 |
| オーストラリア | モナシュ大学 | |
| 諸言語圏 | ドイツ | ロイファナー-リュネブルク大学 |
| | フランス | 西部カトリック大学 |
| | ロシア | ペテルブルク国立交通工科大学 |
| | 中国 | 上海外国語大学 |
| | スペイン | バルセロナ大学 |
| | 韓国 | 韓国外国語大学 |

*諸事情等により、入学後予告なく留学先大学が変更になる場合があります。

●SA留学先決定手順

SA留学先の決定手順は下記のとおりです。ただし、SA先が指定されている場合は入学の時点でSA先が決定し、入学後のSA先変更は認められません。

1年次 4月: SAで英語圏に留学するか諸言語圏に留学するかを選択します。諸言語圏を選択した場合は、人数調整はなく希望どおりにSA先が決定します。

9月(予定): 4月にSAで英語圏を選択した学生は9月に「最終希望登録」を行います。人数調整が必要な場合は1年次春学期の英語の成績やTOEIC®-IPのスコア、希望などをもとに選考を行い、学生のSA先を決定します。



法政大学 国際文化学部分野優秀者特別入学試験要項

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 1. 募集学部・学科および募集人員 | 1 |
| 2. 出願資格 | 1 |
| 3. 出願書類 | 4 |
| 4. 出願期間 | 6 |
| 5. 入学試験・合格発表 | 6 |
| 6. 入学手続締切日 | 6 |
| 7. 注意事項 | 7 |

国際文化学部分野優秀者特別入学試験制度について

この入試制度は、言語文化、表象文化、地域研究、情報処理、プログラミングなどの各分野で優れた成果を有する者を積極的に受け入れる制度です。

大学案内を熟読し、SAプログラムをはじめとする本学部のカリキュラムを理解したうえでの出願をお待ちしております。

1. 募集学部・学科および募集人員

国際文化学部 国際文化学科 10名

2. 出願資格

以下の(1)～(4)の条件をすべて満たす者。

(1) 以下の①～③のいずれかに該当する者。

①高等学校または中等教育学校を卒業、もしくは2019年3月までに卒業**見込**の者。

②通常の課程による12年の学校教育を修了、もしくは2019年3月までに修了**見込**の者。

③学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、もしくは2019年3月までに認められる**見込**の者(この項目の詳細は共通冊子(別冊)を参照)。

(2) 国際文化学部で学ぶことを強く希望する者。

(3) 高等学校もしくは中等教育学校後期課程(前期課程は含まない)3年1学期(前・後期制の場合は前期)までの調査書(既卒者は卒業後に発行された調査書)の**全体の評定平均値が3.5以上の者**。ただし、在学中に留学をした場合は、留学中の評価は算入しない。

※出願資格(1)の③に該当する者で、「高等学校調査書」による評価が出ない場合については、出願前に国際文化学部担当(03-3264-9345)まで問い合わせてください。

(4) 次のいずれかに該当する者。

①次のいずれか1つの資格を有する者。

a. TOEFL iBT®72点(改訂版 TOEFL®ペーパーテスト54点)以上、TOEIC®L&R+S&W1095点以上、実用英語技能検定準1級以上、IELTS (Academic Module) 5.5以上、TEAP334点(4技能)以上、GTEC CBT1250点以上(いずれか1つで良い)。

※2018年7月回以降のGTEC(4技能版)CBTタイプ受検者は、旧スコアを基準とします。証明書は旧SCORE REPORTを提出してください。

b. (公財)ドイツ語学文学振興会「ドイツ語技能検定試験」2級以上、ゲーテ・インスティトゥートによる「Goethe-Zertifikat」B1、職業ドイツ語検定試験「ZdF」B1、青少年のためのドイツ語基礎統一試験「ZDj」B1以上(いずれか1つで良い)。

c. (公財)フランス語教育振興協会「実用フランス語技能検定試験」準2級以上、フランス国民教育省フランス語資格試験「DELF」A2以上、同フランス語学力試験「TCF」スコア200以上、パリ商工会議所フランス語能力認定試験「TEF」スコア204以上(いずれか1つでよい)。

d. (公財)日本スペイン協会「スペイン語技能検定」2級以上、あるいは「スペイン語検定試験 DELE (セルバンテス文化センター)」B1以上。

- e. (一財) 日本中国語検定協会「中国語検定」2級以上、「HSK 5級」210点以上、「HSK 6級」180点以上(いずれか1つでよい)。
 - f. ハングル能力検定協会による「ハングル」能力検定試験」準2級以上、あるいは(公財)韓国教育財団による「韓国語能力試験」4級以上。
 - g. ロシア語能力検定試験委員会が実施する「ロシア語能力検定試験」4級以上。
- ④全国レベルのスピーチコンテストや弁論大会での入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者。
- ③さまざまなメディア(映像、音響、身体、活字など)による表現能力に特に優れ、全国レベルの大会・コンクールでの入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者。
- ④国際社会に存在する諸事象、諸問題についてテーマを設定し、その具体的な研究成果(論文、作文など)が全国レベルにおける大会・コンクールでの入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者。
- ⑤国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)を取得済み、または2019年3月31日までに取得見込であり、DPカリキュラムのグループ3「個人と社会」で上級レベル4点または標準レベル5点以上(入学時までにフルディプロマを取得していることが必要)。
- ⑥以下のa～dのいずれかに該当する者。
- a. 情報処理推進機構(IPA)による試験のうちいずれか1つの試験に合格した者(平成28年度制度改革前に合格した者も含む)。
 - b. (一財)職業教育・キャリア教育財団検定試験センターによる情報検定(J検)「情報活用試験1級」、「情報システム試験の基本スキル、プログラミングスキル、システムデザインスキルのうち、いずれか1科目に合格」、「情報デザイン試験(初級、上級)」(旧区分 準2級以上)の者。
 - c. (公財)画像情報教育振興協会(CG-ARTS協会)による下記の検定において、いずれか2つ以上に該当する者。
 - (ア)CGクリエイター検定 ベーシック、エキスパート(旧3級以上)
 - (イ)Webデザイナー検定 ベーシック、エキスパート(旧3級以上)
 - (ウ)CGエンジニア検定 ベーシック、エキスパート(旧3級以上)
 - (エ)画像処理エンジニア検定 ベーシック、エキスパート(旧3級以上)
 - (オ)マルチメディア検定 ベーシック、エキスパート(旧3級以上)
 - d. NTTコミュニケーションズ(株)によるインターネット検定「.com Master ADVANCE」シングルスター、「.com Master ADVANCE」ダブルスター(旧「ドットコムマスター(.com Master)」の「シングルスター(★)」「ダブルスター(★★)」「トリプルスター(★★★)」)のいずれか1つの試験に合格した者。
- ⑦下記のコンテストにおいて規定の成績を修めた者。
- a. 東京工業大学学術国際情報センターおよび大阪大学サイバーメディアセンターが共同主催する高校生のスーパーコンピューティングコンテストにおいて本選で入賞した者。
 - b. 全国高等専門学校プログラミングコンテストにおいて優秀賞以上を獲得した者。
 - c. U-22プログラミング・コンテストにおいて入賞した者。
 - d. 学生CGコンテストにおいて入選以上の者。
 - e. ロボットコンテスト(一社)全国高等専門学校連合会、NHK、NHKエンタープライズ主

催)において全国大会入賞以上の者。

f. ロボカップ (Robo Cup) 全国大会において準優勝以上の者。

【重要】

- ・この特別入試は、P. 1 2. 出願資格(4)にあるように、学業以外のものを含んださまざまな実績の評価により審査を行うものですが、「高等学校での学習評価 (調査書の内容等)」も合否判定の重要な項目になります。特に「外国語」については、本学部においては2年次にS Aプログラム (留学) が必修となっているため、これに必要なレベルの学習成果を修めていることが望まれます。
- ・出願資格の有無に関する説明はこの要項の内容に尽きますので、全体を熟読したうえで出願してください。
- ・必要な資料を添付せずに出願書類を提出したまま、出願の期日を過ぎてしまった場合にも、第一次選考に必要な受験料は原則として返還されません。

これら①～⑦の資格のうち②③④は、①⑤⑥⑦のように出願できる基準を具体的に設けていませんが、以下の条件を満たす場合に出願資格を認めます。

- ・②③④にいう「高い社会的評価」とは、提出された業績が「全国レベルにおける大会・コンクールでの入賞、あるいは都道府県大会で優勝する」といった、所属する学校を除いた外部からの評価を得ていることを原則として指します。
 - ・ただし、この「高い社会的評価」の例外として、③④に関しては、本入試の主旨からすれば小規模と思われる選抜しか経ていない業績 (個別の大学、文化・学術団体、国際機関、官公署、企業、NGOなどが主催する大会・コンテストなどでの入賞や称号授与) についても出願資格を認めます。
- また②③④への出願にあたっては、以下の点に注意してください。
- ・②③④については、中学校卒業以前に受けた賞または評価は対象に含みません。
 - ・②③④については、業績が顕著に高い社会的評価を受けていることが求められます。外部からの高い評価を受けた業績に併せて、高い評価を受けていない業績も提出した場合、後者の業績のために出願後の審査における評価が志願者にとって不利なものとなる場合があります。
 - ・提出された成果物、および成果物が外部において受けた評価に対する審査は、出願後に行われま
- す。したがって、成果物が外部において受けた評価を本特別入試との関係においてどのように判断するかという質問に、出願以前の段階でお答えすることはできません。

※P. 7の「出願事例」も参照してください。

3. 出願書類

(1) 入学志願書 …………… インターネットより印刷出力
入学検定料支払後に印刷出力できるようになります。

(2) 調査書（開封無効） …………… 1通

※卒業見込者は出願前3カ月以内に発行されたもの。既卒者は卒業後に発行されたものであれば可。

① 高等学校・中等教育学校後期課程（前期課程は含まない）の卒業見込者は、3年1学期（前・後期制の場合は前期）までの成績が記載された調査書

② 高等学校・中等教育学校後期（前期は含まない）の卒業者は、卒業後に発行された調査書

③ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者は、合格（見込）成績証明書（大学入学資格検定試験合格者は合格成績証明書）

※免除（見込）科目がある場合、その科目の「単位修得（見込）証明書」（履修した高等学校で発行する証明書で、科目ごとの修得単位数が記載されたもの）は提出不要です。

④ 調査書が発行できない場合は、出身高等学校の卒業（見込）証明書および成績証明書

※婚姻等により入学志願書と調査書等との氏名が異なる場合は、改姓したことのわかる公的証明書を添付してください。

※海外の高校出身者は各国の出願要件と提出書類を共通冊子（別冊）で確認してください。

(3) 写真（縦4cm×横3cm） …………… 1枚

・入学志願書の写真貼付欄にのり付けしてください。

・上半身、脱帽、正面、背景なしで、出願前3カ月以内に撮影したもの

・カラー、白黒どちらでもかまいませんが、スナップ写真、デジタルカメラなど個人で撮影した写真、プリンターで出力したものや不鮮明なものは受付できません。

・試験当日、眼鏡使用者は眼鏡着用の写真

・裏面に氏名と、「分野」と記入してください。

(4) 志望理由書 …………… インターネットより印刷出力

※本人自筆、本学所定の書式による。出願資格についての実績報告を含む。

※志望理由書の表紙に記載されている指示にしたがってください。

これまでの学習や活動で特に熱心に取り組んだことに触れながら、入学後に何をどのように学びたいかを書いてください。

(5) 「2. 出願資格」の(4)を証明する以下のいずれかの資料

資格証明書、免状、賞状、出願者本人が執筆した論文、報道・記事などの原本、テレビ・ラジオの録画・録音

※報道・記事などについては、写しでも可とします。

※②③④については、大会要項等も同封してください。

※一度提出された書類は返却をいたしません。ただし、免状、賞状等、再交付されないものに関しましてはご相談ください（03-3264-9345）。

※出願資格(4)の③の者で資料が文字媒体でないものについては文字による抄録を添付すること。

または、上記の書類が提出できない場合は「評価書」（本学所定の書式）を添付する。

「評価書」は資格の内容を客観的に証明する資料が無い場合のみ提出すること。
「評価書」は出願資格の証明として扱うため、その資格の内容について正当に評価できる能力・業績がある者（ただし、3親等以内の親族は不可）が志願者の業績について評価を具体的に記載し、署名・捺印のうえ、封筒に評価者により厳封のこと。
上記のことから、評価者が出願資格についてどれくらい専門性をもっているかも審査の対象とする。
なお、「評価書」の内容が単なる「推薦状」であった場合は、出願資格を証明するものとして認めないので、十分留意のうえ作成すること。

- ※資格証明書については、オンライン上のスコアを個人印刷したものは無効です。
- ※英語外部試験のスコアを証明する書類の提出方法は共通冊子（別冊）を参照してください。
- ※国際バカロレア資格にて出願の場合は以下の通りとしてください。

A. IB Diploma を既に取得している者

以下の3点を出願時に提出すること。

(1) 国際バカロレア資格証書 (IB Diploma) の写し

(2) IB 最終試験 6 科目の成績評価証明書の写し

※ (1) (2) とともに出願書類に同封

(3) IB 最終試験 6 科目の成績評価証明書の本書

※国際バカロレア機構に【法政大学入学センター国際バカロレア入試担当】への直接郵送の手続きをとること。

B. IB Diploma を取得予定の者

以下の2点を出願時に提出すること。

(1) 国際バカロレア資格の取得見込み証明書 (任意様式)

(2) 「Predicted Grades」もしくは「Anticipated Grades」

※ (1) (2) とともに、在籍する学校長等が作成し、出願書類に同封

*国際バカロレア資格を取得見込みで出願し合格した者が、資格を取得できない場合もしくは出願要件の得点を満たせない場合は、合格が取り消しとなります。

本入学試験合格者は、以下の2点を2019年2月28日までに提出すること。

(1) IB 最終試験 6 科目の成績を証明する書類 (任意様式)

※在籍する学校長等が作成し、簡易書留速達で

【法政大学入学センター国際バカロレア入試担当】へ郵送にて提出すること。

(2) IB 最終試験 6 科目の成績評価証明書の本書

※国際バカロレア機構に【法政大学入学センター国際バカロレア入試担当】への直接郵送の手続きをとること。

- (6) 送付用宛名 インターネットより印刷出力角2封筒 (240mm×332mm) の表面に貼り、出願書類を入れて郵送してください。

4. 出願期間 2018年9月18日(火)～9月28日(金)

締切日消印有効(海外からの出願は締切日までに大学必着)

5. 入学試験・合格発表

◎合格発表確認に必要な受験番号の確認と、受験票の印刷はインターネット上で受験生各自で行っていただきます。詳細は共通冊子(別冊)を参照してください。※受験票類の郵送はいたしません。

入学試験には、第一次選考と第二次選考があり、第一次選考に合格した者のみ、第二次選考を受けることができます。

【第一次選考】書類審査

※出願時に提出された書類により合否判定を行います。

【第一次選考合格発表日】 2018年10月26日(金)

【第二次選考】

選考方法 面接(面接の方式、内容についての事前公表は行いません)

試験日 2018年11月11日(日)

集合時刻 10:00

場 所 法政大学市ヶ谷キャンパス 富士見校舎(共通冊子(別冊)のキャンパス案内図参照)※試験会場(教室)は「受験票」でお知らせします。

◎試験当日の注意事項

- (1) 受験票(受験生各自で印刷。詳細は共通冊子(別冊)参照)、筆記用具(ボールペン等)、入学試験要項、共通冊子(別冊)を必ず持参してください。
- (2) 首都圏の主要な公共交通機関に乱れ・遅れが生じ、遅刻しそうな場合は、試験本部(03-3264-9345)まで問い合わせてください。
- (3) 受験生の大学構内への入構は9:00からできます。
- (4) 学内および付近の飲食店は休業になります。昼食は各自で用意してください。
- (5) スマートフォン、携帯電話、PHS等は試験教室に入る前に電源を切っかばん等に入れておいてください。また、アラーム機能がある場合は、鳴らないように設定を解除してください。これらを時計として使用することはできません。時計は各自持参してください(試験教室に時計はありません)。
- (6) 面接の順番により待ち時間、終了時刻は異なります。

【第二次選考合格発表日】 2018年11月20日(火)

6. 入学手続締切日 2018年11月29日(木)

7. 注意事項

～分野優秀者特別入試「2. 出願資格(4)」における出願事例～

(以下は出願を認めた事例などから、審査対象として望ましいものを掲載)

～①⑤⑥⑦については省略～

②全国レベルのスピーチコンテストや弁論大会での入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者

- 例) ・ 県内高校国際教育研究協議会 意見発表にて「県知事賞」
・ 高校生英語弁論大会 文部科学大臣奨励賞
・ 英国カンタベリー杯英語スピーチコンテスト 中部日本(8県)第2位
・ 高校中国語暗唱大会「弁論部門」審査員奨励賞

②については原則としてスピーチ内容を自身で考案・創作したものに限ります。他人の著作物を元にアナウンスやレシテーション(朗読)したものについては、③の資格と見なしています。

③さまざまなメディア(映像、音響、身体、活字など)による表現能力に特に優れ、全国レベルの大会・コンクールでの入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者

- 例) ・ 日本アカデミー賞 新人俳優賞
・ NHK杯全国高校放送コンテスト・テレビドキュメント部門 全国大会 最優秀賞
・ 日本舞踊 花柳流名取試験合格
・ 競技ダンス 全日本ジュニア代表、世界ユース派遣選手
・ 学校新聞、写真コンテスト、演劇コンクール、文芸作品(絵本含む)の創作や評論、読書感想文などの全国大会での入賞、都道府県大会での優勝

③について

- ・ スポーツは「身体による表現」として認めておりません。また器楽演奏については、個人の創造的表現を伴わないものは原則として認められません。
- ・ 芸術関連(音楽・美術など)については、出願までに高い評価を受けたことのない者が、絵画・書画自体を持ち込んだり、実演を披露することによって、試験官に直接評価してもらうことはできません。
- ・ 団体競技などで賞を受けたものは、個人の業績が特別に評価を受けない限り対象外です。

④国際社会に存在する諸事象、諸問題についてテーマを設定し、その具体的な研究成果(論文、作文など)が全国レベルにおける大会・コンクールでの入賞、あるいは都道府県大会で優勝するなどの高い社会的評価を受けた者

④について

- ・ 「具体的な研究成果」とは、志願者本人が執筆した論文、作文などの文章を指します。④から出願する場合、出願書類にこの論文、作文などを添付してください。
- ・ 国際理解・国際協力に関連するスピーチコンテストなどにおける弁論やスピーチによる業績については、「2. 出願資格(4)②」から出願してください。
- ・ 映像、音響、身体表現、絵本制作などによる業績では④から出願することはできません。
- ・ 「具体的な研究成果」には、海外留学にともなう外国語の習得や、異文化交流の体験それ自体は含まれません。
- ・ 団体で行った研究については、志願者個人がどれだけ主導的存在であったかも審査されますので、それを客観的に証明できる資料が必要です。